

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和2年度第2回総合教育センター運営協議会
2 開催日時	令和3年2月5日（金曜日）15時～17時
3 開催場所	総合教育センター 3階 講義室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）加治佐委員、井上委員、溝口委員、白井委員、永浦委員、 高原委員、稲葉委員、森委員、中川委員 （事務局）総合教育センター 谷田所長、八木副所長 教育研修課 村山課長、城谷係長、北村係長 育成支援課 長谷川課長、福島係長、藤戸係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人1人
6 議題又は案件及び結論等	1 令和2年度事業の取組状況について 2 令和3年度事業（案）について
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

開会

総合教育センター所長挨拶

定足数報告

「令和2年度事業の取組状況について」説明

委員：電話相談件数が、12月の段階で昨年同時期を上回っているということですが、子供本人からの相談のケースは、12月の段階で、すでに前年度の倍近くに増えて、65件から123件になっていますが、今年度、子供自身からの相談が多かった理由とか、どんな相談が多かったのかが気になります。

事務局：例年とは違う生活スタイル、臨時休校も長くなる中、家で過ごす時間が長くなることによって時間の使い方がうまくいかなかったり、自分では駄目だと思うのにゲームの時間が非常に長くなったりというようなところで、生活リズムのこと、これからどうなっていくのだろうかという不安、そういう相談が、非常に多くなりました。

委員：スクールカウンセラーとして、このメンタルヘルス、コロナ禍でどうなのかを現場でカウンセリングしたり、大学で研究したりしていますが、家族がテレワークになったり、仕事がなくなったりして家庭で顔を合わせる時間が多くなり、親のストレスが子供に影響していることがすごく多い。子供だけの問題よりも、家庭を巻き込んだ問題であり、在宅する時間が長くなると、虐待のリスクのある家庭も不安になるということもあるので、そういった時に、子供自身が電話をかけられる場所があるのが、すごくいいことだと思います。引き続き、こういう相談を電話で受けられるような体制を進めていけると、教育相談活動の充実に繋がると思いました。

会長：顕著な傾向が出ているのが、特別支援教育のところの評価指標の2番目「特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居留地交流と通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合」で、明らかに下がっています。どうしても交流の機会が減っていることで、こうなっているということですが、何か対応、対策は、お考えですか。

事務局：どういう対策を立てていけばいいのか、検討しているところです。ICT化も進んでいるので、対面の交流とともに、ICT機器を使った交流も進めていく中で、また違った交流、新たな発見が出てくると思いますので、今の状況にあった交流を考えていきたいと思っています。

会長：オンラインではできない交流というのはあると思います。オンラインが盛んになればなるほど対面の価値が増すと言われておりますので、ぜひ、いろいろ工夫をお願いします。

委員：ICT化の推進ということで、幼稚園職員にもアカウントが発行され、オンライン

での研修参加が可能となりました。小中学校でそういったことが進んでいるということは見聞きしていましたが、幼稚園は環境が未整備であるため、まだまだだろうと思っていました。小学校の環境を使いながらの参加ではありますが、機器や操作に慣れることができ、とてもありがたいと思いました。この度の中央審議会の答申にも、幼児教育の質の向上に向けて、ICT化の推進を含む教育環境の整備など、幼児教育推進体制構築の大切さが盛り込まれています。予算の問題もあるとは思いますが、幼稚園でオンラインの研修に参加できるよう、環境が整っていくことを願っています。幼児期の教育は、直接的、具体的な体験が大切で、五感を通した豊かな実体験ができるよう、教員も教育内容の工夫に努めています。時間を、教材研究や保育、教育の充実に向けた業務に十分に使えるよう、園務の効率化にも繋がるICT化の推進をぜひお願いしたいです。

会 長：幼稚園は、小中学校に比べて、情報化の情報のインフラ整備や校務支援システムはあまり進んでいないのですか。

事務局：幼稚園の先生の働き方改革の視点から、園務支援システムの導入に向けて環境整備に努めているところです。

会 長：今年度、研修は全部オンラインですか。

事務局：ウェブ研修へ変更したのが、48コマ、割合は50%強です。

会 長：オンラインが急激に増えたわけですけど、ここに来て受けるのと、学校で受けるオンラインとで、評価の違いはありましたか。先生方の感想はどうでしたか。

事務局：対面とオンラインの違いの評価は、数値はとっていません。知識を習得するものはオンライン、演習とか実験を伴うものは、対面でということなので、今年度は苦労がありました。

会 長：オンラインの一番の利点はここに来なくていい、移動しなくていいということだと思います。それから、講義、知識吸収型のものは、大学でもそうですが、本人の意欲さえあれば、これが大前提になりますが、オンラインの方が効果的だというのははっきりしています。だから、これから講義型のものは、特に人数が多くなればなるほど、オンラインになってくると思います。

事務局：知識を習得するオンラインの研修を、講師に許可をいただいて、視聴期間を長くし、より多人数の視聴ができるようにできたのは、大きな利点だったと考えています。

会 長：教職員支援機構は、以前からオンラインの研修を開講していて、おそらくフリーアクセスできると思います。姫路市は、中核市としてこういうセンターを持ち、研修をして、もう半分ぐらいはオンラインにしている。おそらく、他のところも同じようなことをやっておられます。そういうそれぞれの研修のオープン化ということについて何か、センターの中で話し合うとかはされていないのですか。例えば岡山でやっている研修とか神戸でやっている研修を姫路の先生が受けられ、逆もあり得るということですか。革命が起きると思います。

事務局：講師との関係とか謝礼の関係とかあり、今のところオープン化は行っておりません。

会 長：話し合いもされていませんか。連盟、協議会のようなものがあるのではないかと思います。

事務局：そういう話し合いは行っていませんが、機会がありましたら、話し合ってみたいと思います。

委 員：教育相談の現状を聞きましたが、この新型コロナという、非常にストレスの多い状況の中で、子供や保護者、或いは教師に、どのような問題、課題が出てきているのか少し発言していただければと思います。

事務局：幾つかありますが、例えば、家庭での生活が非常に長くなっているのも、その中の親子関係についてであるとか、虐待などの暴力的なこと、そういう相談は、例年よりも増えています。そういう点に関しては、この総合教育センターのほかに、虐待、DVの相談窓口もありますので、連携して相談を行っています。それとやはり、SNSを使う時間も多くなっていますので、SNSで知り合った者たちと、市を超えて、もっと広範囲に他府県の子たちとも繋がって、そちらへ出かけて行ってしまったりとか、SNSで知り合った者が、こういう状況下ですけれども、集まって、騒ぎを起こしたりとかいうようなことがあります。本当に子供たちのネットワークは広がっていますので、こういう相談機関、学校も含め、横の連携も密にしながら、子供たちの、相談及び健全育成を進めているところです。

委 員：今はずっと登校していますので、学校との結びつきはあると思いますが、やはりなかなか目が行き届かない。そういう点と、SNSとかネットを使った関係性という子供たちの問題が、大人から見えにくくなっているということが課題としてあると思います。センターの電話相談が増えたのは、子供たちの声をちゃんと把握するために一つのいい手段ではあるとは思いますが、これからはSNS相談など、教育委員会の方でそういう窓口をつくっていくような対策も必要になってくるのではないかと思います。子供たちに身近な、声を拾い上げる手段としてはそういうものも重大になってきているというのが私の感想です。子供たちが見えないところで、なかなか声を出しにくくなっている。時代に合わせて考えていく必要があると思いました。

事務局：おっしゃるように、機器を使った相談の必要性も、十分理解しています。現在は県がLINEによる相談を行っており、そちらの相談件数も増えているということも承知しています。市でも、予算的なことや相談員の育成という課題もありますが、そういう方向性も、今後進めていかなければならないと思っています。

委 員：特別支援学校です。今まで、直接体験が大事である、直接体験をさせることによって、感じる、見る、教える、教えられる、そういうものを頭の中に入れて、そこから考えることを育てようではないかと言っていたと思います。これからこういう機会を奪われて、リモートの部分が入ることによって、子供たちにどんな影響があるのかということ、専門の先生方に教えていただければと思います。

委 員：カウンセリングもそうですが、対面でこそわかる、伝わるものはあると思います。それは基本的には大事だし、子供たちにも強調していかなければならないことだと

思います。ただ、繋がりを重視しながら、これからはその繋がりの多様化が進んでいるという観点で、ネットやSNSも有効活用しながら、軸がぶれないで、子供たちに伝えていけたらいいのではないかと。幾ら機械を使っても基本は人間で、人間の色々な気持ちや関わりがあってこそそのオンラインだと思いますので、やはりこれは、大人側のぶれない姿勢でしかないのではないかと私は思っています。

会長：将来的にはわからないわけです。本当に大きな課題になるような気もしますが、対面が重要だということは明らかなので、むしろこれまでより意図的に対面を作るということをしないといけないと思います。いろんな歯止め、例えばデジタル教科書を使う時間は50%、半分までというのもなくなりそうですね。ああいう規制緩和は、必要性があるということで、まだ起こってくると思います。ただ、対面の重要性は明らかなので、一定の時間を確保するとか活動を工夫するとかを真っ先に考えていかないと、なし崩し的に大変なことになるのではないかと思います。ただ、だから規制するのが難しくなるということが一方であるということですね。

事務局：やはり子供であれば直接体験でないと。例えば、端末が1人1台、小学校の低学年で入り、生活科で、植物の成長の写真を撮る。それで本当に、その植物が生きているという学習になるのかといいますと、やはり実際に触ってみて、その植物のみずみずしさとか、植物の死であるならば、枯れたという、カサカサ感を感じないことには、幾らICT、映像で学習したとしても、すぐにはがれ落ちてしまう学力であると思います。ですので、これまで培い、大切にしてきた直接体験、例えば理科の実験などは、まさにそのものだと思います。そこにICTをかけ合わせれば、もっと主体的、対話的で深い学びが生まれる。そういった視点を入れながら、今までの教育を、深めていく。それが不動のもの、大切だと考えています。

委員：直接体験についても大事である、オンラインがベースなっても、良い人間関係がないと、うまくいかないのではないかと。本当にそうだと思いますし、おっしゃるように直接体験はできるかぎり組み込んでいかないといけないということはよくわかります。

委員：幼稚園は遊びを通じた学びを大切にしています。実体験ということが本当に学びに繋がっていることを子供たちを見て実感しています。書画カメラなどの機器を活用しながら、子供たちの学びが有効になるような取組を進めています。実体験とICT化を、幼稚園においても、うまく取り入れながら進めていきたいと思っています。研修においても、特別支援教育においても、幼稚園での学び、育ちが小学校以降の学習、生活に繋がっていくような機会を増やせば、教職員の資質向上にも、お互いの教育の理解にも繋がっていくのではないかと感じています。

委員：リモートを使えば、異校種間の交流もできると思います。そのスキルを、研修講座の中で習得できると、今までは、小学校なら小学校、中学校なら中学校の、同一校種の中でしたが、異校種に繋がることによって、見え方、感じ方が広がり、有益な役割を果たすのではないかと思いました。

会 長：現時点で、指標を変えるとか、新しくやってみたい事業の取組などはないですか。
まだそこまで考えていないという状況ですか。

事務局：研修の評価を、無記名から記名に変えようと考えています。オンライン研修になり、無記名の振返り評価では、提出済かどうかを確認するための業務が増え、学校園にも迷惑をかけているので、記名に変更したいと思っています。

事務局：評価の件では、オンラインの場合、点数の評価以外に、文章での感想が今までの2倍も3倍も返ってきており、いいことだと感じています。指標の件では、5年間の姫路市教育振興基本計画の中にもありますので、経年比較、5年間、どういうふうに変わっているのか、成果が上がっているのかを検証し、その課題を元に取組をするという形をとりたいと思っていますので、大きく変えることはしないでおきたいと考えています。

委 員：中学校で、ずっと不登校が増えている状況で、またこのコロナの状況で、ゲーム漬けになって、昼夜逆転して不登校になるということも起こっています。そういった中、適応指導教室ですが、総合教育センターに近いところは利用可能ですが、姫路市は広いので、センターに通えないという子もいます。フリースクールに通ってそれを出席として認めて欲しいとか、オンラインで勉強してそれを出席に認めて欲しいとかいろんなケースが増えてくると思われますが、適応指導教室を、総合教育センター以外のところに増やす計画があるのかどうかということと、フリースクール、オンラインの学習を出席に認めることについてはどのようにお考えですか。

事務局：適応指導教室ですが、おっしゃるように、姫路市の不登校児童生徒数が年々増加傾向にあり、53万都市の姫路市にあって、利便性も考えて、今後どうしていくかを検討しないといけないということは、十分理解しています。不登校対策は、複数の適応指導教室的なサポートも視野に入れ、他課とも連携をして進めていかなければなりません。オンラインによる出席等も、国及び県の動向も見ながら、これも他課とも連携をしながら進めていく、検討していくというところが、現時点での対応になります。決して現状で良いとは思っていませんので、子供たちのために、不登校児童生徒が一歩進める、エネルギーをより溜められる、というような対策を進めていかなければならないと思っています。

委 員：特にコロナで、学校の先生方の、教育相談事業、適応指導教室でもいろいろと大変なことが多いのではないかとお察しします。姫路の教育相談では、専門的知識を有する臨床心理士や臨床心理学を専門にしている方が相談を密にされていることはすごく良い取組だと感じています。公認心理師という国家資格がスタートして、業務の一つに、心の健康に関する知識の、正しい教育と普及ということが掲げられています。これが入ったのは、不登校になったとか、この件が起きたからサポートしましょうというところだけではなく、予防や、早期発見・早期対応の視点からだと思います。兵庫県のスクールカウンセラーは、年に1回必ず心の教育のプログラムも、各学校に実施するように求められているのですが、そういう不登校の予防に関する啓発の活動

や心を取り扱った授業の計画みたいなものももしできたら、まだ良くなっていくのかもしれないと思います。オンラインが使えるようになって、他の自治体では、スクールカウンセラーが行くのは週1回ですが、朝の5分間の時間に、ストレス、リラックスクスとかいうことについて、学校と繋いでいる自治体があると聞きました。そういう予防的なものも、視野に入れて進めていけばと、感じました。

委員：このコロナ禍の中で学校教育は非常に素晴らしいと感心しています。その一つは、昨年の秋頃、コロナが学校の中でも広がるのではないかと思ったのですが、いわゆるクラスターというものが全くない。コロナにかかっている子供がいない。これは素晴らしいことです。これは、教育委員会も、全市挙げて防疫体制に力を注いでいるからだとはっきりわかります。よく小中学校に行きますが、手洗い、消毒を励行している、基本的なことですが。水道の蛇口も自動に切り換えている。すごい予算だと思います。それから、せっかく空調設備が整ったのに、窓を開けないといけない。これもきちっと守られています、寒いと思うのですが。先生方の衛生観念に対して頭の下がる思いです。インフルエンザが今年は出ていないのも、マスクをしたりして防疫体制が整っているからだと思います。コロナが収まっても、こういう体験を、ぜひ学校では生かしてもらいたいと思います。それと、学校ではタブレットの整備が進んでいます。子供たちは喜んで取り組んでいますが、補導委員の立場としては、教育というのは、学校、家庭、地域が、いかに子供を支えていくか、指導していくかということだと考えています。子供たちは去年最大の被害をこうむりました。学校が休みになったこともありますが、地域行事が全部キャンセルになりました。それから中学生においてはトライアルウィークができない。子供たちは、肌で体験すること、先輩の言う事を参考にしていくことが、全くできなかった。これをどういうふうに穴埋めしていくかということが最大の課題ではないかと思います。問題行動は減少してきています。新聞に掲載していましたが、刑法犯は去年と比べると17~8%ダウンしてきています。これは非常に良い傾向ですが、やはりコロナで外出が制約されているからということが一つ挙げられるのではないかと思います。その反面、家庭内では、何かストレスがたまってきて、いわゆるDV、虐待とか、子供の面倒をみないこと、子供に対する暴力が増えてきているという現実があります。この対策も非常に大事だと思います。我々補導委員は、街頭補導、外に出て行って、とにかく青少年に声をかける。資料に声かけのデータが出ていますが、声をかけて、子供たちの発する温度を感じながら健全育成をしていく立場です。これもやはり非常事態宣言が発令されて、量販店などが営業時間を制約している、そういうことで、声かけが減少していますが、正常化してくると、去年に倍して増えてくるのではないかと危惧しています。コロナも、我々に考えさせる、いい研修期間だととらえて健全育成に活用していこうと、よく話しているのですが、早く子供たちにも、従来どおりのはつらつとした行動をとってほしいと願っています。補導委員会からはそういう意見です。

会長：大変元気が出るご意見、ありがとうございます。本当に前向きなご意見ですね。コロナを活かせということで、全くその通りだと思います。

委員：小学校でも、このコロナの中で、子供の心を育てる行事がほとんどできなくなってしまいました。子供の心はやはり体験の中から育っていくこともありますので、このコロナ禍で、衛生面、それから感染予防の面も含め、どうしたらいいのかを苦慮しながら過ごしてきた1年でもありました。その中で、急速に教育用のアカウントが発行されました。そのおかげで、コロナ禍以前から学校に来られなくなり、担任が家庭訪問をしても、全然出てこない、声も聞かせてもらえない状態だった子と、ちょっと話ができるようになったり、それから、授業ではないのですが、給食だけはみんなと一緒に食べるような気持ちになりたいということで、給食の時間だけ、同じものを食べているわけではないのですが、少し交流の輪に参加できたりということがありました。また、学習端末も1人1台ということで配付していただき、これから、濃厚接触者とか、学校に来られないような状態になったときに、いかに子供の学習の保障をするかということが問題になると思いますが、そういうふうにも使えるのではないかと考えています。それで、先ほど学習の端末の持ち帰りのことについてお話がありました。端末の扱いについては小学校としてもいろいろと準備しなくてはなりませんので、一度どういうふうなことで、いつ頃に予定されているのか、その辺をお聞きできますか。

事務局：持ち帰りは、現在、研究協力校において、実施されています。例えば、家での、健康面からの使用時間制限、フィルタリング、これらも含めて、研究協力校で実践され、今、保護者からのアンケートを集約している段階です。保護者からは概ね好意的な意見をいただいています。一方、低学年がランドセルの中に入れて持ち帰るには重いのではないかというような課題も出ています。これらを踏まえ、できるだけ早い時期に、持ち帰り学習を具体化させたいと考えています。

事務局：不登校対応としてのICT活用については教育委員会内で検討をしていますが、出席扱いということはまだ国で示されていませんので、本市としてもまだ結論付けておりません。考え方としては、学校と家庭・子供、先生と子供をつなぐ、学習でつないでいくような形をメインに進めていくべきではないかと考えています。出席扱いにするかどうかという話は、そのあと考えていけたらと考えています。

会長：出席扱いのことは検討されていることはわかりました。もう一つの、前から適応指導教室がここだけというのは少ないということについてはどうですか。

事務局：その点については、来年度、前向きに進めていきたいと考えています。

会長：来年度の事業に期待したいと思います。今日はまだ示されていないのですが、研修のオンライン化、或いは、先生方がオンラインか対面かを選べるような研修のあり方は、ものすごく進むのではないかという気がするのですが、そこは、何か今考えておられるようなことありますか。

事務局：講師との関係も含めて、この内容であれば、オンラインに適しているだろうか、対面だろうか、そのあたりも加味しながら、研修計画を立案しているところです。ただ、

感染症対策、まん延防止以外に、例えば、センターに来なくていい分、先生方の移動時間が必要なくなるという業務改善の視点からも、考えていきたいと思っています。

会長：大学は、この1年で全く変わりました。どの先生でもオンラインができますので、研修会の講師は、大学の先生だったら、オンラインでやることにほとんど問題はないと思います。また、免許状の更新講習が、おそらく全国的にオンラインがかなり増えて、更新講習、免許状の更新制そのものが、大きく変わります。変わる理由の一つが、これまで免許状の更新講習をやって受講生からアンケートをとると評価が高いのですが、教育委員会とか校長先生とか、教員団体の代表の人の話は全然違う。役に立たないと。それともう一つは、30時間が長いということです。移動する負担が重いという意見が結構あって、今見直しのところです。それから、今教員不足で、産休育休の代替の先生を確保するのが非常に難しいと思います。原因の一つは、退職された校長先生など、免許がもう有効でない方がおられ、そういう方が教壇に復帰するためには更新講習を受けなくてはならない。これが足かせになっているという意見が非常に多くあります。だからそういうことを見直すということになるのですが、その際、有力な手段がオンラインです。オンラインでやるとかなり軽減されるので、更新講習がオンラインになってくるのは間違いないと思います。だから、こういうところでの研修も、その方向に、全国的に大きく流れるのではないかと考えています。前向きに対応いただければと思います。

事務局：オンラインで研修を実施することにより、例えば北海道の著名な先生に、オンラインでなら講習いただけたらとか、そういったメリットを最大限生かしていきたいと考えています。

委員：本校で実際に大学の先生を交えて研修した事例があります。授業をビデオにとって先生に送って先に見ておいていただいて、それをオンラインで流しながら、この場面と静止の状態にして、その画面を見ながら指摘できたりして、非常に新鮮で、オンラインならではの効果があったのではないかと感じました。

会長：研究会をして、それを視察、見に来るのではなくオンラインで配信されていると、大学の先生もそうだし他の学校の先生方も、いろいろ交流したり意見を言いあう、そういうことも可能になると思います。非常に大きな可能性を秘めていると思います。

委員：幼稚園でも毎年、集まって研究、公開保育をしています。それが今回は感染症への対応ということでできない。どういう形でなら実施することができるだろうということで、保育場面を撮影して、全園にDVDで配付しました。その場面を見て園内で研修をした上で各園の代表が集まって、小グループに分かれて話し合い協議を進めていきました。今までだと見ている場面がバラバラで、なかなか同じテーマについて話し合うことが難しかったのですが、同じ場面をみんなが見ることで、話し合いの内容が焦点化されて、教員の学びに繋がる研究会も実施することができましたので、今後も、有意義な研修を進めていけたらと思います。

委員：大人が今、感染予防のため気晴らしができないので、相当先生方もストレスをためていると思います。だから研修で、オンラインではたくさん質問があるというのであ

れば、そういう声もていねいに取り上げて、同時に、大人のメンタルヘルスについて、ぜひ研修にも取り入れてほしいというのが1点です。それともう一つは、密になってはいけないということで、地域の繋がりが非常に希薄になってきているので、やはり学校と、福祉、医療、それから警察、NPO法人など、様々な関係機関が連携し、情報交換をよくするとか、意思疎通をよくするとか、コロナのこれだけの繋がりのなさの中では密にしていくことも必要になるのかなと感じました。

閉会